

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【会社名】	東北化学薬品株式会社
【英訳名】	TOHOKU CHEMICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役所長 工藤 幸弘
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理グループ長 築館 宏治
【本店の所在の場所】	青森県弘前市大字神田一丁目3番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  東北化学薬品株式会社 東京支店 (東京都千代田区岩本町一丁目8番15号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所  
ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため備えるもので  
あります。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 工藤 幸弘及び当社最高財務責任者 築館 宏治は、当社の第61期第3四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。